

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年十二月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年七月二十八日奈良県指令建第一〇八一三五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月十七日建第九八九〇号
公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十二月十七日建第五七一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市西室一二三番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市竹内三九三番地
株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市西室一二三番二の一部
下水道 葛城市西室一二三番二の一部